

自己点検・評価報告書の作成及び 第2評価期間の評価からみた留意点等について

Japan Association for College Accreditation

令和2年度認証評価 ALO対象説明会

令和元年8月26日(月)

於：一橋大学「一橋講堂」

自己点検・評価の仕方と その記述

『評価校マニュアル』

Ⅱ. 自己点検・評価報告書作成マニュアル

「1. 自己点検・評価報告書等の作成」(pp.14-17)

第3評価期間の評価校用の冊子『評価校マニュアル』

第2評価期間の『ALOマニュアル』及び『自己点検・評価報告書作成マニュアル』を合冊

「付録」として様式を掲載

(目次)

はじめに (p.1)

I. ALOマニュアル (p.1)

1. 認証評価の流れ
2. ALOの役割
3. 自己点検・評価報告書等の提出
4. 自己点検・評価報告書提出後の訂正・追加資料
5. 訪問調査
6. 評価校による認証評価結果等の公表

II. 自己点検・評価報告書作成マニュアル (p.14)

1. 自己点検・評価報告書等の作成

(目次の続き)

【付録】 (p.24)

[様式1~8] 自己点検・評価報告書

[様式9] 提出資料一覧

[様式10] 備付資料一覧

[様式11~17] 基礎データ

[書式1~4] 計算書類等の概要(過去3年間)

[様式18~22] 備付資料

【用語解説】

[様式5~8] 基準 I ~ IV

※ 各基準の「記述項目」

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

○○○○○○、○○○○○○○○○○○……………

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

<区分 基準 I -A-1の現状>

○○○○○○、○○○○○○○○○○○……………

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

○○○○○○、○○○○○○○○○○○……………

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

○○○○○○、○○○○○○○○○○○……………

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・
行動計画の実施状況

○○○○○○、○○○○○○○○○○○……………

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

○○○○○○、○○○○○○○○○○○……………

関係する提出資料・備付資料を「テーマ」ごとに記述

点検・評価に基づき、現状を「区分」ごとに観点の順に記述

点検・評価に基づき、課題を「テーマ」ごとに記述

特長的な取り組みや、成果をあげている事項について記述(任意)

(a) : 前回の評価で報告書に記述した行動計画の実施状況について記述

(b) : 今回の「改善計画」について記述

[様式5~8] 基準 I ~ IV: 報告書の作成例

様式5 - 基準 I

【基準 I 建学の精神と教
[テーマ 基準 I -A 建学

① テーマの<根拠資料>

※ 当該テーマの根拠資料
(提出資料・備付資料・備付
資料-規程集の番号及び資
料名)を記述。

<根拠資料>

提出資料 1 ○○○○○○、**2 ○○○○第X条**、3 ○○○○○○
 備付資料 1 ○○○○○○○○○○○○、2 ○○○○○○
 備付資料-規程集 1 ○○○○○○○○○○○○、2 ○○○○○○

※ 規程等の場合、
必要があれば条
項も記述。

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

[注意] 第3評価期間
は「※当該区分に係
る自己点検・評価の
ための観点」を記載。

[様式5～8] 基準 I ～IV:報告書の作成例(続き)

様式5-基準 I

⋮

< 区分 基準 I -A-1の現状 >

建学の精神は、○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○(提出-1)○○○○○○○、
 ○○(備付-2)、○○○○○○○○○○○○
 ○(備付-規程集2～3)。
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○

② 区分の<現状>

- ※ 各観点についての点検・評価結果を、原則、観点の順に記述。(その際、観点は見出しとして記載しない。)
- ※ 観点の下の細目については観点の中に含めて記述。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会と連携している]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための
- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習教育を含む)等を実施している。
 - (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)と締結するなど連携している。

⋮

<区分 基準 I -A-2の現状>

⋮

- ※ 記述内容に係る提出資料、備付資料及び備付資料-規程集の資料番号を、文の該当箇所(初出箇所)の後に括弧書きで付す。

第2評価期間の振り返り

- ◆ 第2評価期間の評価結果
- ◆ 「三つの意見」の指摘事項

第2評価期間の評価判定結果等

平成24年度～平成29年度評価校の合計：290校

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29
評価校数		33	42	56	47	64	48
再評価校数		－	5	1	6	3	－
評価員数		143	195	241	209	263	203
評 価	適格	33	42	57	50	67	48
	内 条件付き	2	－	－	3	3	－
	保留	－	5	－	3	－	－
	不適格	－	－	－	－	－	－
選 択 的 評 価	教養教育	19	21	24	23	27	8
	職業教育	21	20	37	24	28	17
	地域貢献	27	38	46	39	56	39

※「再評価校」は第1評価期間からの継続を含む。

「三つの意見」第2評価期間の評価:記述数

基準	テーマ		優れた試み						向上・充実						早急改善								
			24	25	26	27	28	29	合計	24	25	26	27	28	29	合計	24	25	26	27	28	29	合計
建学の精神と教育の効果	A	建学の精神	13	26	25	23	33	8	128	3	2	1	3	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0
	B	教育の効果	19	18	31	20	39	16	143	7	8	13	8	21	10	66	1	1	3	4	8	6	23
	C	自己点検・評価	11	7	15	9	10	7	59	6	15	12	9	14	12	68	0	0	1	1	0	2	4
教育課程と学生支援	A	教育課程	27	41	40	43	57	32	240	22	30	30	31	55	45	213	1	5	3	2	4	0	15
	B	学生支援	51	67	101	85	104	69	477	17	12	7	12	11	7	66	0	0	0	0	1	2	3
教育資源と財的資源	A	人的資源	23	27	23	17	26	25	141	20	19	32	16	19	12	118	1	1	1	1	0	3	7
	B	物的資源	10	24	19	17	23	16	109	5	6	14	5	9	11	50	0	0	0	0	0	0	0
	C	技術的資源 (…)その他の教育資源	6	4	10	11	12	5	48	3	0	3	1	2	1	10	0	0	0	0	0	0	0
	D	財的資源	5	7	3	3	3	1	22	13	15	14	15	37	27	121	1	0	1	3	5	0	10
リーダーシップとガバナンス	A	理事長のリーダーシップ	12	5	12	5	9	3	46	2	3	0	3	7	1	16	2	0	3	3	1	1	9
	B	学長のリーダーシップ	8	3	5	6	11	6	39	1	3	4	1	4	2	15	1	1	0	1	0	2	5
	C	ガバナンス	5	2	3	2	2	1	15	1	2	2	2	8	5	20	2	1	0	3	6	7	18

向上・充実のための課題

基準 I 建学の精神と教育の効果

テーマ C「自己点検・評価」

- ① 「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従って作成されておらず、自己点検・評価報告書に記載方法上の不備や説明不足などがある（報告書の再提出を求めた）。
- ② 前回の認証（第三者）評価時以降、自己点検・評価報告書が公表されておらず、点検・評価活動に関する定期的な公表がなされていない。

向上・充実のための課題

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

テーマA「教育課程」

(シラバス)

- ① 各授業科目の成績評価の方法や達成・到達目標など、必要な事項が記載されていない。
- ② 必要な記載事項はあるものの、記載方法や内容にばらつきがみられ、組織的なチェック体制等が整っていない。
- ③ 成績評価の方法に「出席点」が含まれている。(平成30年度より減点も指摘)

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

テーマB「物的資源」

- ① 防災訓練において学生が参加せずに行われている。

早急に改善を要すると判断される事項

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

テーマB「教育の効果」

- ① 学科・専攻課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていない。
- ② 学習成果が(学科・専攻課程ごとに)明確に表明されていない。(※ 基準ⅡのテーマAも併せて「早急改善」の指摘となる。)

テーマC「自己点検・評価」

- ① 自己点検・評価報告書の公表が学内にとどまっており、学外に公表されていない。

早急に改善を要すると判断される事項

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

テーマA「教育課程」

- ① 学習成果及び三つの方針が専攻課程ごとに定められていない(複数の専攻課程が同じ内容になっている)。
- ② 学生募集要項に入試方法の区分ごとの募集人員が明記されていない。
- ③ 授業期間内に定期試験が組まれるなど、短期大学設置基準に従って1単位当たり15時間の授業時間が確保されていない。

早急に改善を要すると判断される事項

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

テーマ B「学長のリーダーシップ」

- ① 学則、教授会規程の教授会の役割が学校教育法にのっとりて規定されていない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

テーマ C「ガバナンス」

- ① 監事が出席していない理事会、評議員会が(複数回)開催されており、業務監査が適切に行われていない。
- ② 評議員会は全て同日の理事会の後に開催され、評議員会にあらかじめ諮問すべき事項への対応がなされていない。
- ③ 評議員が寄附行為に定められている人数を満たしていない。
- ④ 公表が義務付けられている教育情報の一部が公表されていない(又は不十分なものがある)。

その他の留意点

- ◆ 第1評価期間の認証(第三者)評価時に「向上・充実のための課題」で指摘された事項が第2評価期間の評価時も改善されておらず、「早急改善」となった事例

併設大学との合同教授会に関する規定(程)が整備されておらず、前回の認証(第三者)評価時に課題として指摘された事項が改善されていない。

- ✓ 評価校は、第2評価期間の評価結果に「向上・充実」の指摘事項がある場合、点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書「(5)課題等に対する向上・充実の状況」の①(前回評価の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応)に記述。
- ✓ また、評価結果に「早急改善」の指摘事項がある場合は、同じく報告書の(5)の③(前回評価の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等)に記述。

その他の留意点

【『評価校マニュアル』（令和2年度用）44ページより】

[注意] 区分「基準Ⅲ-D-2」(*)について

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。

改善計画書類自体は備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

(※) 記述する区分の変更

(平成31年度用マニュアル) 区分「基準Ⅲ-D-1」から



(令和2年度用マニュアル) 区分「基準Ⅲ-D-2」へ変更

評価校による認証評価結果等の公表について

本協会による認証評価結果の公表とは別に、評価校は自らのウェブサイトには評価結果を掲載し、公表してください。評価結果を掲載する際には、本協会に提出した自己点検・評価報告書(様式1～17)を併せて掲載してください。なお、自己点検・評価報告書の記載内容について誤字・脱字等の修正を行う場合は、正誤表により対応してください。

また、公表に当たっては、個人情報の取扱いに十分注意してください。

ご清聴ありがとうございました。

(一財)短期大学基準協会
認証評価委員会 副委員長
山口短期大学

理事長・学長 麻生 隆史